公益財団法人　高エネルギー加速器科学研究奨励会
第44回　理事会　議事録

1．日　時　：　2026年1月27日（火）　13:30～15:40

2．形　式　：　WEB 会議（ZOOM 利用）

3．出席者　　出席理事　：　増澤美佳、小林幸則、上垣外修一、上村みどり、小関忠、
杉山　純、住吉孝行、西森信行、長谷川和男、湯城　磨

出席監事　：　古屋貴章、

欠席監事　：　須賀伸一

4．議事の進行

議事に先立ち、事務局より次の確認が行われた。

1）理事会をWEB会議として開始するに当たって、出席理事、監事の音声及び映像が共有されていること。

2）　本日の理事会への理事・監事の出欠は、理事10名中10名全員と監事1名が出席しており、定足数を満たしていること。

3）理事会議長は、理事会運営規則第4条により代表理事が当たることとなっていること。

5．議事録署名人について

定款第33条第2項により、代表理事と監事が議事録署名人と規定されていることから、代表理事及び監事に議事録への記名・押印をお願いしたい旨の依頼があった。

6．議事の経過と結果

定刻、代表理事が理事会議長として開会を宣し、決議・承認事項に入った。

1）　決議・承認事項

第1号議案　「2025 年度奨励賞授賞者選考」の件

議長より、2025 年度奨励賞には西川賞に 3 件、小柴賞に 3 件、諏訪賞に 2 件、熊谷賞に 2 件の合計 10 件の推薦があり、12 月 15 日に選考委員会を行った旨の報告があった。

その後、道園選考委員会委員長に説明をお願いするところであったが道園委員長は都合により出席できないので、代わりに小林業務執行理事にお願いしている旨説明があり、小林業務執行理事より資料1に基づき説明があった。

小林業務執行理事から、始めに奨励賞の概要及び選考委員会について説明があり、引き続き西川賞、小柴賞、諏訪賞及び熊谷賞候補者について資料に基づき

報告があった。

以上の報告を受けて議長より、意見、コメント等を求めたところ次のコメント・意見があった。

・西川賞の場合にグループは当たらないと説明があったが小柴賞も同様とのことだが5人というと結構多いように思われる。この5人はグループに当たらないのかとの質問があった。

・これに関して小林理事から、委員会でも議論になったが、過去の例でも5人程度があった。また複数の場合はそれぞれの貢献が推薦書に明記されていることが重要であること、また委員会では候補者全員の推薦者にこの報告書をそのまま送ることとしているので、そのことを想定して書かれている旨の報告があった。
・選考結果についてはしっかりと選考されているので何も言うことはないが、受賞にいたらなかった方の報告書では論文がでていないとか広がりがないなど、受賞の最低限のレベルに到達していないとの理由で選考されなかったように感じられた。国際的評価のためにはこのレベルまでいってから応募するようにといったことを明確に書いておいてはどうか。また今回選考されなかった候補者についても報告書が送られるということによってモチベーションが下がらなければいいがと感じられた。例えば論文になっていないという理由で選考から外されたものもある。それについてはこの応募条件の中には記載されていない。

これに関して小林理事から、下記のような説明があった。
・募集要項の条件などについて説明された。西川賞、小柴賞では国際的に高い評価を得た業績を対象とするため、「査読付き論文」を必須とする意見が委員の多数を占めている。一方、諏訪賞、熊谷賞は長期にわたる貢献や活動実績を重視する基準であり、必ずしも査読付き論文を必須とはしていない。
・年間 5 件程度の授賞枠に対し、査読付き論文があっても相対評価の結果、選考外となるケースがあり、選考側の判断の難しさがあることもご理解いただきたい。
・提出された 3 報の論文の中に、査読なしの論文やアーカイブが含まれる場合、国際的な業績としての正当な評価が困難になるという場合もある。
・選考されなかった候補者への報告書は、理由を明確にして透明性を高めるとともに、次回の挑戦を促す前向きな表現を心がけるべきとの方針で一致した。
・具体例として(Saha 氏のケース)、2 年前に推薦された際は論文不足で選考外となったが、前回の報告書の意図を汲み、この 2 年間で査読付き論文を揃えて再応募に至った。これは、報告書における前向きな表現が功を奏した好例といえる。

議長から改めて奨励賞選考について賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

第2号議案 「2025 年度事業計画書(案)承認及び公益目的事業(案)」の件

事務局より資料 2 の事業計画書(案)について、詳細に説明があった。また、今回から新たに公益目的事業の種類内容、収益事業の種類内容などを記載した書類を新たに提出することとなった旨の報告があった。

議長より、意見、質問等を求めたところ下記のような質問があった。
・個別の事業の内容についての中で、セミナーを受けたものは所定のレベルに達しているかの確認の項目で、回答が的確なのか疑問が出された。
・事務局より、これは 2010 年の認定時の記載内容のため、それの変更には原則として変更認定申請が必要との説明があった。
・変更しにくいのは理解できるが、個別事業の内容について現実から乖離しているところはあるかとの質問があった。
・事務局から、大きく乖離しているところはないと思われる旨回答があった。

議長は本件について賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

第3号議案 「2026年度収支予算書(案)収支予算書内訳書(案)、資金調達及び設備投資の見込みについての承認」の件

事務局より資料3の収支予算書(案)について、詳細に説明があった。
この収支予算書の赤字分120万円については特定資産を取り崩して充てることとしたい。併せてご審議願いたい旨説明があった。

議長より、意見、質問等を求めたところ下記のような質問があった。
・1,000万円の予算でOHOセミナーや奨励賞の授与なども行っていて励みになっていると思われるのでとても良いと思われる。
・120万円の不足分については具体的に何で補填するのか。
また、賛助会員が減ったとのことだが賛助会員を増やす取り組みはどのようにされているのか。
事務局から、特定資産870万円定期預金があるのでそれから補填することになる。賛助会員については報告事項の中で説明。

議長は、本収支予算書及び赤字が出た場合の特定資産の取り崩しについて併せて賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

第4号議案 「第32回評議員会の招集」に関する件
事務局より、資料4に基づき評議員会の招集について説明があった。
議長は本件について賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

第5号議案 「次期選考委員会委員の選任」の件
事務局から机上配付の履歴書に基づき一人ずつ説明があった。
議長は本件について賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

第6号議案 「旅費支給規程の一部改正」の件
事務局より資料6に沿って説明があった。
・日当だが「国内13,100円を上限として」とあるが実費を支払うのかとの質問があった。
事務局から、従来から定額で支給してきたのでこれについても13,100円の定額支給としたい旨回答あった。

議長は本件について賛否を求めたところ、事務局より第4条文中から「上限とし」の削除の提案があり併せて全会一致で承認された。

第7号議案 「事務局長の採用」の件
議長より現事務局長の退職により後任局長の採用について提案があった。事務局長の採用に当たっては定款第36条第3項で代表理事が理事会の承認を得て任免するとあるので提案する旨の提案があった。
議長は、候補者の履歴書(画面共有)により経歴等説明した。

議長は、本件について賛否を求めたところ、全会一致で承認された。

2） 報告事項

（1）2025 年度事業報告（中間）及び（2）2025 年度収支決算の見込みについて

増澤代表理事より、資料7に基づき報告書の前段部分の賛助会員についてまた理事の定員増について、研究に対する助成、国際交流に対する助成、国際会議等に対する開催助成について報告があった。また今年度の奨励賞の選考についても報告があった。

小林業務執行理事より、資料 7－2 により高エネルギー加速器セミナーOHO’25 の開催報告、資料 7－3 に基づき第 5 回加速器施設探訪会の開催報告、資料 7－4 により「科学と音楽の響宴」、出版物の頒布について報告があった。これらはいずれも好評であった。

事務局より、資料 7 に基づき理事会、評議員会の開催等について、また資料 8 に基づいて今年度の収支決算見込み、資料 9 に基づいて賛助会員の状況について報告があった。

3） その他

（1） 奨励会の今後の主な行事について

事務局より、2025 年度奨励賞授与式の日程等について報告があった。

7． 閉会宣言

議長は 15 時 40 分に閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長（代表理事）及び監事は記名・押印する。

2026年1月27日

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

議事録署名人　　議　長　　代表理事　　増澤 美佳 ㊞

監　　事　　古屋 貴章 ㊞